

令和 6年 2月 26日

浜田市議会議長
笹田 卓 様

議員名 村武 まゆみ

調査研究活動報告書

下記のとおり調査研究のため視察・研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和6年2月9日(金)～令和6年2月12日(日)

2. 視察内容

- (1) 子どもの権利条例制定について
- (2) 全国自治体シンポジウム 2023 小金井「地方自治と子ども施策」

3. 視察先

- (1) 東京都武蔵野市 武蔵野市子ども子育て支援課 (視察)
- (2) 東京都小金井市 小金井宮地楽器ホール (研修)

4. 調査経費 64,042 円

経費内訳 (航空券代 (萩・石見→羽田 9,170 円、羽田→萩・石見 17,570 円
電車バス代 2,592 円、ホテル代 34,710 円)

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



【武蔵野市】子どもの権利条例について（令和5年4月施行）

- ・武蔵野市はもともと子育てに熱心な町で、教育に携わる人が多い。
- ・子どもの権利は行政や保護者、地域全体で守っていかなくてはならない権利だと考えている。すべての子どもが健やかに、自分らしく育つために必要な「当たり前のこと」。ひとりの人間として大切にされ、人として当たり前の尊厳、人権を持つ権利の主体である。
- ・第五次子どもプラン武蔵野（令和2年～6年度）に、子どもの権利に関する条例を検討すると明記されたことから条例制定が進んだ。
- ・武蔵野市では虐待やいじめ、子どもと子育て家庭を取り巻く環境の多様化、家庭や育ち学ぶ施設、地域で子どもと子育てを支える必要性、子どもが権利を守られていないと感じる、子ども自身が相談しやすい窓口や居場所の必要性などの課題に向き合うために、武蔵野市子どもの権利条例を制定された。
- ・令和2年10月に武蔵野市子どもの権利条例（仮称）に関する庁内検討会議を設置。
- ・令和3年5月には有識者、子育て支援団体等による検討委員会を設置するとともに、市立小中学校の児童・生徒にアンケート調査を実施。
- ・令和4年5月に検討委員会の中間報告を行い、パブリックコメントを実施して1,614件の意見が提出された。（子どもからの意見が881件あった）
- ・令和4年9月に検討委員会から報告書が提出された。
- ・令和3年から令和4年にかけて子どもたちは「teens ムサカツ実行委員会」を立ち上げ、検討委員会との意見交換やワークショップを開催し、権利条例前文の検討にも携わった。
- ・令和4年11月に権利条例の素案を作り、パブリックコメント等を実施。令和5年2月に市議会定例会の本会議で可決され、4月1日に施行された。
- ・令和3年8月31日から9月10日に私立学校（小学4年～中学3年）を対象に、GIGAスクールで配布されているタブレット端末を活用して、無記名回答のアンケートを行い4,928件の調査対象の内3,743件の回答があった。
また、令和3年9月29日から10月20日には、Webアンケートも無記名回答で実施されている。
- ・2022年5月に第1回目の「こどものけんりってなあに？」という広報紙を発行し、現在7号まで発行している。
- ・子どもの権利を知ってもらうために、市職員や学校、保育園等への研修を行っている。（市のすべての部署の係長職への研修も行っている）
- ・各学校で子ども主体の取組について工夫をしながら取組んでもらっている。
- ・令和5年10月から11月の期間には「子ども・子育て応援フェスタ」を行い、特設サイトの開設や講演会、ミュージカルなど子どもが参加できるイベントを実施した。
- ・条例策定の過程では特に子供の意見を聴くことを重視した。
- ・武蔵野市子どもの権利条例の「くわしい版」と、教育委員会が発行している「きょういく武蔵野」でも子どもの権利について掲載されている。
- ・令和6年度に権利擁護機関を設置し、条例の周知啓発、権利を侵害された子どもや保

護者、関係者の相談を受けて、アドバイスや関係者等への聞き取りを行って対応する。

【所感】

市長が2期目に入って条例の必要性を感じられて取組まれたことが、条例制定を進めることになったようで、第六次子どもプランにも子どもの権利をしっかりと入れていくとのことだった。条例制定までの過程でも子どもの声をどのように聞くのかについて大切に進められ、様々な検討を行い関係機関と協議を進めてこられ、今後も聞いた声をどのように反映していくのかについてもしっかりと考えて進めていきたいとのことだった。

やはり市長判断することで早く進むということを実感した。浜田市においても市長の理解を得て、子ども条例に関する条例制定がされるよう進めていきたいと強く感じた。そして策定されるプロセスの重要性を感じた。

【小金井市】「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2023

〈全体会〉

○開催自治体報告 白井 享(小金井市長)

- ・小金井市における子どもにやさしいまちづくりの推進
-子どもの権利保障と子どもの意見の反映-

○シンポジウム「子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見の反映」

- ・論点整理・解題 加藤 悦雄(大妻女子大学)
- ・報告自治体・報告者 流山市、川崎市、東京都
- ・特別報告 まちづくりにおける子ども・若者の参画
土肥 潤也(NPO法人わかもののみち代表理事、こども課程審議会委員)
- ・コーディネーター 安部 芳絵(工学院大学)・加藤 悦雄(大妻女子大学)

○論点整理・課題 子ども施策の基本理念と自治体における子どもの意見反映

- ・子どもの権利内容は多様である。差別の禁止(2条)、子どもの最善の利益確保(3条)、生命・生存・発達への権利(6条)、子どもの意見の尊重(12条)は他の権利を実行するときに、併せて考慮すべき一般原則に位置付けられている。
- ・自由権とは外部からの過度な干渉を排し、子ども個人の自立性や意思決定を尊重することであり、差別の禁止、意見表明権、参加の権利などである。社会権とは人間らしい生活ができるために、国家等による保護や配慮を受ける権利であり、発達の権利、福祉の権利、教育の権利、子どもの生活ユニットとして家族関係の保障を含むものである。
- ・そもそも、自分に関わることが本人の意見を聴くことなく誰かに決められるのはおかしい。
- ・子どもや若者の意見表明や意見反映が可能になるためには、意見を聴く技術、意見を実現する技術、政策の場面では多くの子どもの意見をまとめる技術が求められる。

○流山市の取組

- ・住民誘致のメインターゲットを共働きの子育て世代と定め、仕事をしながら子育てしやすいまちづくりを展開し、平成17年から約5万8千人増加した。
- ・流山市こども計画（仮称）の策定の取組として、「こども・若者ボイスプロジェクト」を実施。「こどもまんなか社会」を実現するために、流山市に住むこども・若者たちが幸せに楽しく過ごすことができるようなアイデアや、こども・若者・子育てに関する取組等の意見募集を行った。また、こども達が自由に意見を言える、伝える場所として「こども会議」を開催した。

○川崎市の取組

- ・不登校気味の子どもでも、こども会議の場なら出られる子もいる。
- ・参加形態を増やすために1人1台端末を活用。
- ・子ども若者の意見募集箱を設置：配布されたパソコンにブックマークして投稿しやすいような工夫をしている。意見の中には、意見表明の仕方が分からない、意見表明しても反映されない、意見表明しても決めるのは大人であるなどがあった。
- ・意見表明の場としてだけでなく対話をする場を設けている。（パートナーとして）
- ・加えて、フィードバックが重要（形にするのも重要ではあるが、できないことはできない理由とともに返答する）。
- ・大人が考えすぎて動けないより、実際に子どもの声を聴く方が成功への近道
- ・わかりやすく伝えることが大事。
- ・代表委員会や児童委員会などを活用することも検討している。

○東京都（子ども政策連携室）の取組

- ・政策全般を子ども目線で捉え直す。
- ・子ども都庁モニターの設置：調査テーマは、あそびの環境づくり、ヤングケアラー、デジタル推進など。
- ・様々な環境下にある子どもの意見を聞く。（放課後等デイサービス、児童館、子ども食堂、学童などへ出向くことが重要）
- ・子どもが話しやすい環境づくり（服装、呼び方などに留意）、安全への配慮。
- ・SNSチャットなども始める（相談者を選べる、いつでも同じ人に相談できるなど）
- ・ヒアリングに協力してくれた子どもの感想には、ほんとに役立つのかという声もあった。
- ・全庁的に取組むことが大事である。
- ・職員が講師になって子ども政策に関するテーマで出前授業。
- ・矢川プラス@国立：設計の段階で子どもから意見聴取（スタジオ、屋外ダンスミラー）、みんなの家というコンセプト。

○土肥

- ・子ども若者が対象から主体へ転換した。
- ・子ども若者意見を聞く機会を同じテーブルに出すことが第一ステップ。

- ・各セクションでそれぞれの世代に意見をどのような方法でヒアリングしているか
→足りない部分は新しく取り組む。既存の取り組みを生かす。
- ・菊川市では市内の高校と包括連携協定。
- ・参画のグラデーションがある。これらを選べるというのが重要。
*施設利用、大人提供の場への参加、主体的参画、市政参画
- ・市政懇親会に高校生、大学生ボランティアを募る。
- ・子どもわかもの参画宣言なども取り組む。

▶ディスカッションでの発言のポイント

(小金井市長)

- ・場は用意しているが、我慢している子どもがいるという実態に対応しなければいけない。

(土肥)

- ・自社では、ファシリテーターの派遣の場合もあるし、職員向けの研修も行って、自治体で取り組みを進められるようにもしている。

(小金井市長)

- ・マインドが重要。子ども扱いしない。ひとりの主権者として捉える。声を聞くつもりがあるかどうか。また、スキルも大事。ファシリテーション能力とデザイン能力。意見を出しやすい環境はどんなことかを考えること。

(土肥)

- ・施策に対するインパクトや効率性を求められるが、その評価にもっていかないことが重要。プロセス評価をするべき。それを評価指標に入れていくべき。

(流山市担当者)

- ・高校生などから意見の吸い上げがうまくいかない。まず居場所づくりから。庁内の認識統一をはかる必要がある。

(土肥)

- ・計画を策定するとき大綱と実行計画をならうことになる。一般原則には意見表明が含まれていて、特に強調されて書いてある。自治体が意見反映にどう取り組むかを計画に盛り込んでほしい。11条がぬけることが多い。子ども計画を作る自治体は多いが子どもの意見を聞いて策定するところは少ない。そこが第一歩。

(川崎市担当者)

- ・実際に子どものところへ飛び込んでいくことが大事。

○第4分科会 子ども参加

- ・基調講演「子ども会議・子ども議会を取り巻く現状」林 大介（浦和大学）
自治体が取り組む「子ども会議・こども議会・こども委員会」の現場から
- ①豊島区 豊島こども会議、②中野区 ハイティーン会議、③八王子市 子ども☆ミライ会議、④川崎市 子ども会議、⑤松本市 まつもと子ども未来委員会

①豊島区 豊島こども会議

- ・H18年「豊島区子どもの権利に関する条例」制定
- ・としま子どもの権利相談室設置
- ・としま子ども会議の目的…条例に定める子どもの権利である意思表明権の確保
- ・会議でまとめた意見を区へ提案

②中野区 ハイティーン会議

- ・条例制定に係る子どもへの意見聴取実施 → 条例制定
- ・それまでに実施していたハイティーン会議 → 子ども会議へ
- ・学習会や意見をまとめて区へ意見表明

③八王子市 子ども☆ミライ会議

- ・「八王子子どもすこやか宣言」の推進事業の一環
- ・子どもの居場所であるセンター（旧児童館）が中心となり開催
- ・子どもの意見を形に！ミライ宣言「八王子はわたしたちがつくるまち」

④川崎市 子ども会議

- ・全国に先駆けて「川崎市子どもの権利に関する条例」を制定。その中に定められた「子どもの意見表明」や「社会参画」を実現する取り組みの一つとして「川崎市子ども会議」を開催。
- ・幅広い子どもの意見に耳を傾け、子どもと大人がパートナーとして取り組んでいくことで、より良い市政や教育行政を目指している。
- ・ありのままの個人を尊重し、子ども達が意見を言いやすい環境をつくる
- ・子どもを「未来を担う存在」「支援すべき存在」とだけ捉えずに、今の時代を共に生きるパートナーとして認識し、それぞれの視点を活かし合う関係になる。
- ・子どもたちが自分たちの声大切にされていることを実感できるように、検討のプロセスも含めてフィードバックする機会をつくる。

⑤松本市 まつもと子ども未来委員会

- ・年約15回開催。
- ・参加者はほとんどが自分達の意味で参加している。
- ・意見をまとめ市へ提言

【所感】

各自治体担当者の発表後に、実際に参加している子ども達が登壇し、各自の意見を堂々と発言した。その光景は目を見張るものがあり、こうして日頃から自分達の意見を言っているからだと感じた。

子どもの権利を進めていく上で、子ども参画は大変重要な部分であると思う。これが子どもの権利に関する条例作りだけでなく、市全般の事業に子ども達の意見が取り入れられると良いと思う。

